特集：世界政治の中の中国

# 「中国共産党の一党支配の変容と統治安定」

佐々木智弘

## はじめに

中国現代史は1949年以来一党支配体制を続ける中国共産党の歴史である。その中国共産党にとって2002年の中国共産党第16回全国代表大会（第16回党大会）は重要な会議であった[1)]。なぜならば一党支配のあり方について新たな見解が打ち出されたからである。しかしこれがそれまでの一党支配のあり方からの大きな転換点となるのかどうかは現時点では判断できない。胡錦濤政権がスタートしたという通過点にすぎないかもしれない。しかし中国共産党を取り巻く環境は大きな変化を見せている。そこで筆者は中国の政治変容を確認するためにいくつかの事例分析を通じてアクターの多様化を明らかにする研究会を2003年から2年間実施し，成果をまとめた（佐々木編，2005）。そして2006年度から政治安定を揺るがすリスク要因とそれへの共産党の対応について分析する研究会を進めている（佐々木編，2007）。

本稿では研究会の成果を織り交ぜながら中国共産党の一党支配の変容が統治安定にどのように影響しているかという視点から現在の中国政治に対する見方を提示することにする。最初に改革・開放，市場経済化を進める中でもたらされた構造的な変化によって共産党が計画経済期の一党支配を強化する上での源泉の変容を強いられていることを指摘する。次に一党支配の源泉の変容が一党支配を強化するのか，弱体化させるのかという視点から多様化するアクターの抽出を行い，変容過程での特徴を示した。最後に一党支配の源泉の変容が一党支配の強化につながっていること，統治安定は協調関係にある経済エリートとアクターとして台頭する「弱者」とのバランスがカギであることを指摘した。

## Ⅰ　2002年第16回党大会が示した新しい一党支配の模索

---

1) 第16回党大会の分析は大西編（2003）を参照。

2002年11月に開かれた第16回党大会は，共産党のトップである総書記が江沢民から胡錦濤に交代するという政権交代の側面が注目されたが，他方中国共産党のあり方，一党支配のあり方について3つの新しい見解が提起されたという点で重要な会議となった。

新しい見解の1つめは党規約の前文に含まれる共産党の性格についての変更である。それまで前文では中国共産党は「労働者階級の前衛隊である」と規定されてきたが，これに「と同時に中国人民と中華民族の前衛隊である」が付け加えられた。この変更は，（農民を含めた）労働者階級だけでなくそれ以外の階級を含めたあらゆる階級の利益を共産党が代表することを示した。

2つめは「三つの代表」重要思想の提起である。「三つの代表」重要思想とは共産党のあるべき姿，存在理由を明確にしたものとして位置づけられ，党規約に盛り込まれた。「三つの代表」とは共産党が代表する3つの事柄，共産党の行動方針であり，第1は「先進的な社会的生産力の発展要求」である。これは経済成長に必要な生産力を発展させることに重点を置くことを示したものである。第2に「先進的な文化の前進方向」である。生産力の発展に必要な科学技術，人材育成など知識文化を吸収する一方，マルクス主義理論を堅持することを示したものである。第3に「最も広範な人民の根本利益」である。これは，一部の人だけではなく，最大多数の人を満足させる利益を重視することを示したものである。共産党が何を，誰を代表するのかを明確にはしたものの，その内容には「第1」で経済成長に直接関わる限定的なアクターへの支持を示しながら，他方「第3」でこれらも含めた広範な人民への配慮を示すという二面性が見られる。

新しい見解の3つめは，政治報告において農民を含めた労働者階級に加え，「新たな社会階層」として，6つの職業従事者，すなわち①民営科学技術企業の創業者・技術者，②外資系企業の管理技術者，③個体企業家，④私営企業家，⑤仲介組織従業員，⑥自由業を「社会主義事業の建設者」として認めたことである。彼らは先述の「三つの代表」重要思想で示された「先進的な社会的生産力」を担う階層であるが，1980年代からすでには出現していながら政治的立場が確定していなかった。しかし共産党が彼らを「社会主義事業の建設者」として公式に認めることで，彼らの政治的立場を明確にした。そして共産党の支持層として囲い込んだのである。

「三つの代表」重要思想の提起は共産党がこれまでの「プロレタリア政党」という性格からの転換を宣言したものとして画期的なことと言える。しかし，その転換先については「ブルジョア政党」か，それとも「国民政党」か，をあいまいにし，折衷的な見解を示している。この二者択一を先送りにし事実上両論併記にしたことで，現状を追認したものといえる。それはまた新たな一党支配を模索する共産党の苦悩を表しているとも言える。

## Ⅱ　一党支配の模索をもたらした構造的変化

### １）2 つの構造的変化

共産党がこのような新たな一党支配を模索するに至った背景には改革・開放以後の中国の構造的変化があると考える。

第 1 の構造的変化は政府の経済統制の弱体化である。1978 年 10 月の第 11 期三中全会以降改革・開放が進み，1992 年初頭には鄧小平による改革・開放のさらなる推進を呼びかけたいわゆる「南巡講話」が発表されて以降市場経済化が進展した。この計画経済システムから市場経済システムへの移行の過程で，外資との合弁企業や民営企業，株式上場企業が登場し，反面国有企業が縮小し，企業の所有制の多様化が進んだ。さらに 2000 年に世界貿易機構（WTO）に加盟したことで企業活動の自由化，内国民待遇の付与，政府の許認可権限項目の見直し，廃止，法整備などグローバルスタンダードへの適応が求められ，政府と企業の分離が進められた。こうして政府による経済統制は弱体化し，その一方で企業などの経済主体による経済活動の自由化が進んだ。

第 2 に共産主義イデオロギーの崩壊である。1990 年代初頭，ソ連，東欧の社会主義諸国が次々と崩壊し，新たな国家では政治的には民主化が進み，経済的には市場経済システムが導入されていったのである。1990 年以降 GDP 伸び率が平均 10％を超える高成長を続けてきた中国も社会主義の放棄こそないものの経済成長が計画経済システムではなく市場経済システムによって実現したことは明らかであり，ソ連・東欧諸国と同様に共産主義イデオロギーへの信頼はなくなっていった。共産主義イデオロギーは経済だけではなく，政治，社会のシステムを包括的に規定するものである。中国において共産主義に変わる包括的なイデオロギーが提起されているわけではないが，経済発展をもたらした市場経済へのイデオロギー的確信が芽生えていると言える。

### ２）社会の多元化

これらの構造的変化は社会の多元化と政治的安定をもたらした。以下具体的に指摘しよう。

まず社会の多元化だが，社会階層構造に変化が見られ，1978 年には 87．2％を占めた工業労働者と農業労働者が 2000 年には 66. 6％まで低下し（陸学芸，2002，44），代わって商業・サービス業労働者や中下級事務職員，個人経営者が増加したことで，中間層の増加を指摘することができる。また統治システムが変化した。都市では職場を基礎とる「単位」社会が崩壊し，居を構える場所を基礎とする地域コミュニティーである「社区」が整備されている。農村では人民公社が廃止され，村民自治制度が整備されている。こうした統治システムの変化によって都市住民や農民の意識も大きく変わり，公共政策に関心を持つようになった。地元政府の税金の使い道や不当な費用の徴収に対し抗議し，また政府による強制的な立ち退きや土地の強制収用に対しては個人の財産権の保護を主張するようになった。

また企業も政府の意向に従うだけでなく，所有者や出資者の意向，また株式市場の動向を意識した経営を行うようになった。ここに自律性をもった個が集まる多元的な社会の登場を見ることができるのである。

**３）政治的安定**

次に政治的安定だが，中国では1989年の「六・四」天安門事件，共産主義イデオロギーの崩壊により反体制活動が活発になることはなく，むしろ共産党は反体制活動の抑え込みに成功している。それは党や政府の幹部など政治エリートと企業の経営者や管理者など経済エリートは，経済的自由を保障する代わりに政治的自由を放棄するという両者の協調関係の強化によるものである。同様に改革・開放以降の経済発展の恩恵を受けてきた知識人や中間層らと国家との間にも協調関係が成立している（佐々木[2001, 198-203]）。経済エリートや知識人，経済的に豊かになった人たちはイデオロギーではなく自己利益のために一党支配を受け入れているのである。

こうした協調関係は共産党への新規入党者の構成に顕著に表れている。表1は最近の共産党への新規入党者の構成の推移を示したものである。新規入党者は一貫して増え続けている。しかしその内訳を見たとき，農牧民や工人といった伝統的な階層の割合は下降傾向にある。それに対し顕著に割合が高まっているのが学生であり，2005年には約3分の1を占めている。学生は共産主義の理念に懐疑的で，また党・政府幹部の腐敗に不満があるものの就職や出世に有利であるという理由から共産党に入党している（佐々木, 2001, pp. 48-60, pp. 196-197）。将来の中国を担うエリートである学生が共産党に対する消極的な支持層を形成しており，結果的に政治的安定に寄与しているといえる。

## Ⅲ　一党支配の源泉の変容過程のアクターの抽出とその特徴

**１）一党支配の源泉とその変容**

この構造的変化は，共産党の一党支配にとってどのような意味を持つのだろうか。

表2に示したように，1949年に政権につき一党支配をスタートさせた共産党には中国を統治する上で必要不可欠な要件（統治要件）があった。それは都市の基層管理，農村の基層管理，企業管理，国家統合などである。こうした統治要件を満たすために，都市の基層管理では「単位」社会を構築し，農村基層管理では農民の土地の集団所有制を実施し，その後人民公社を設置した。また企業管理では資産を国有化し土地の集団所有制を実施した。国家統合については，地方行政区画を整備し，少数民族統治にために民族自治区域を設置した。こうした措置には社会主義の理念に沿ったものもあれば，現実的な対応によるものもあるが，どちらにせよ計画経済期における共産党の一党支配の源泉となった。

しかし，改革・開放以降の企業所有制の多様化，農家生産請負制の導入，人民公社の廃止，冷戦の崩壊などの要因で，都市基層社会と農村の土地所有制が混乱し，国有資産が流出し，また少数民族問題が国際化するといった状況が生じた。このことは構造的変化が計画経済期の共産党の一党支配の源泉に変容をもたらしたことを意味していた。

**２）アクター抽出とその特徴**

それでは，共産党の一党支配の源泉の変容は一党支配にとってどのような意味を持つのだろうか。それは恐らく一党支配の強化につながるのか，それとも弱体化をもたらすのかという問いに直面する。その問いに答えるべく，変容に関わるいくつかの事例を通して，抽出したアクターを分析する。なぜならばアクターが変容を反映する 1 つの基本的要素となると考えるからである。ここでの事例は佐々木編［2005］を中心にさらにその他のイシューを想定することにする。取り上げる事例を一党支配の要件に対応する形で分類し，主要なアクターを示したのが表 3 である[2)]。ただし，これらの事例は全ての領域を網羅するものではないことを最初に断っておく。しかし傾向を知ることはできるだろう。

①伝統的アクター

少数民族問題の国内展開，外交における政治問題，軍事に関連する問題からアクターを抽出してみると，前二者では最高指導者である党総書記が最終決定するが，その前段階において少数民族問題の国内展開では公安部や人民解放軍，国家民族事務委員会などが，外交における政治問題では中央外事工作領導小組や外交部が重要なアクターになる。また軍事に関連する問題のアクターは人民解放軍にほぼ限定される。

しかし展開されるステージ，イシューに広がりが見られないため，アクターも固定的で，計画経済期から変わらない伝統的なものと言える。

農村の公共政策（例えば企業設立や道路工事など）については，首長（例えば村民委員会主任や村党支部書記など）らのリーダーシップによって進められており（田原，2005），彼らがアクターとして重要であることに変わりはない。農民らの下位アクター関与については後述する。

②変質したアクター，新たなアクター

政府と企業の分離，非公有制企業の台頭，経済外交などで，市場経済化，冷戦崩壊，グローバル化によって生じたイシューの中からアクターを抽出すると，変質したアクターと新たなアクターとに二分することができる。

政府と企業の分離を通じて，政府と企業は変質を見せた。1 つは大型国有企業の台頭である。これらは，金融，石油，通信，電力などの産業での政策決定に大きな影響を与えている。例えば石油産業では中国石油化工集団公司と中国石油天然ガス集団公司中国海洋石

---

2) 取り上げる事例の詳細は佐々木編（2005）を参照。

油総公司の3社，通信産業では中国電信，中国網通，中国移動，中国聯通の主要4社がそれぞれ産業を独占している。これらは国有資産を使って利益を独占する「特殊利益集団」として批判されるが（「“特殊利益集団” 如何特殊」『瞭望新聞周刊』2006年11月9日），現在の中国経済の高成長をけん引しており，共産党が言う「先進的な社会的生産力」の一翼を担っている。

第1節で述べたとおり政府と企業の分離は政府の経済統制機能を弱めたものの，政治過程から退出したわけではない。計画経済の消滅に伴い1998年，2002年の政府機構改革で存続が危ぶまれた国家発展改革委員会（旧国家計画委員会）は物流業などで後述する民営企業や業界団体などが台頭し利害関係が複雑化する政治過程で調整役として重要な役割を果たしている（大西，2005，p. 216）。また1994年，2004年の経済過熱に伴う経済のマクロ統制強化では中国人民銀行が主導的な役割を果たしている。経済マクロ部門は役割変更によって変質を見せたアクターと言える。

また冶金工業部や石炭工業部のように計画経済期の経済成長を支えた個別産業に対する政府主管部門の多くは政府機構改革によって国家発展改革委員会の内局に格下げになるなどその役割を終えた（このことが国家発展改革委員会の役割拡大の源泉になっている）。他方で，情報化社会への対応の中での通信業界再編では情報産業部（佐々木，2005）や持続可能な発展が重視される中で国家環境保護総局などの政府部門が業界や分野のマクロ管理で重要性を増している。さらに業界団体は新たに台頭したアクターとして許認可を通じた業界のマクロ管理といった政府部門の役割を代行し，政策決定に関与する。

所有制の多元化によって登場した私営企業経営者については第16回党大会に参加した党代表は6名に上る（佐々木，2003，pp. 28-29）など党代表，人民代表大会代表，政治協商会議委員への進出を通じて政界への進出が見られる（渡辺［2005，40-48］）。しかし彼らに政治的な野心はなく，個人の利益，企業の業績拡大の確保のためのチャンネルと考えている（中村，2005，Tsai，2005）。

外交における経済イシューのウエートが高まっているが，例えば日中間のWTO加盟二国間交渉では，外交部だけではなく，対外貿易経済合作部の役割が新たに認められ（海老原［2005］），また個別業種に関する交渉では農業部や情産業部が重要な役割を果たした。

ここに挙げたアクターは，計画経済期から重要な役割を果たしてきたが現在では新たな役割を果たすことで影響力をもつか，もしくは市場経済化の中で新たに登場し影響力をもつ。どちらにせよ一党支配を容認，もしくはそれに異議を唱えないことが特徴である。

③「弱者」アクター

地方の経済発展のために当地の幹部が都市開発や発電所建設などプロジェクトを積極的に誘致し，そのための用地を確保するために住民の強制的な立ち退きや農民の土地の強制収用が全国で相次ぎ問題となっている。こうした問題は個人の財産権に関わる問題として新しいイシューである。ここでの主要なアクターは都市住民や労働者，農民である。その

特徴は短期的で，直接的，経済的な利益の獲得を目指している点にある。農村の公共政策への関与も個人の利益の範囲内に限定される（田原，2005）。

ただし彼らもう1つの特徴は利益表出手段をもたない「弱者」でもある。当局への合法的な異議申し立て手段として「信訪」制度のような合法的な手段もあるが弱者にとって有効な利益表出手段にはなっていない。そのためNGO，社区，専門団体（弁護士，会計士）などが政府や企業などの強者との仲介に入り弱者の利益表出を手助けするケースが増えている。また例えば財産権をめぐる問題が単に個人利益に関わるだけでなく，憲法に個人財産権の保護が盛り込まれるというレベルの問題に昇級しているように，イシューが農村，都市のミクロの範囲に限定されず，さらに上位レベル（イシューによっては国家レベル）と関わり，ステージが広域化，複雑化している（田原，2005，p. 87）。上位レベルで「弱者」がアクターとして直接行動することはないが，下位レベルからの争点の表面化，課題設定において重要な役割を果たしているということは言えるかもしれない。

「弱者」という観点で言えば，少数民族も含まれる。しかし，一部独立を求めるグループは在外組織を欧米に拠点を置き，当地政府の支持を得て活動をし，冷戦以後世界的な民族独立の気運が高まる中台頭している。中国国内での活動にはまだ大きな影響力を与えているとは言えないが，共産党がテロ組織として認識することで少数民族問題というイシューでのアクターとして認知されている（星野，2005，pp. 150- 151）。

### （３）考察

伝統的なアクター，変質したアクター，新たなアクターは一党支配により得られる利益が大きく，見方によっては体制の擁護者になる（渡辺，2005，p. 49）。

他方「弱者」アクターの活動内容は一党支配と抵触するものが多い。また例えば公聴会などを開いて一般の人たちの意見を吸い上げる仕組みが作られているが，形式的なものが多く，実際には「特殊利益集団」が自らに有利になるよう政策決定に影響力を与えている。このことは共産党によって「弱者」アクターが認知されず，源泉の変容にかかる政治過程からは事実上排除されていることを表している。

## おわりに—一党支配は強化されるのか，弱体化するのか

中国政治の将来を展望するとき2つの焦点を設定することが可能である。1つは一党支配が政治不安定の要因であるという立場から複数政党制を導入し，政権交代を可能にするといった民主化に焦点を当てることである[3)]。もう1つは一党支配の下で制度改革を進めることで統治の安定に焦点を当てることである[4)]。現在の一党支配体制の下で野党の不在，市民の政治的無関心などを鑑みれば中国に民主化を促す要件がそろっているとは考えられないため少なくとも5年から10年くらいの中期的に一党支配体制が変更することは考えにくい。そのため後者に焦点を当てることが現実的だろう。

計画経済期の一党支配の源泉は1949年に政権党に就いた共産党にとって一党支配を強化する上で不可欠のものだった。その後，改革・開放，市場経済化を通じて構造的変化がもたらされ，計画経済期の一党支配の源泉は適応不能になり混乱を見せている。それはまさに一党支配を弱体化させるものであった。そのため共産党は一党支配を強化するために計画経済期の一党支配の源泉を変容させる必要があり，現在変容過程にある。

本稿では新たな源泉を提示するには至っていないが，その過程に登場するアクターを抽出し，特徴を探ることで，展望を示すことはできるだろう。共産党の一党支配の変容は一党支配を強化するのか，それとも弱体化するのかという問いへの回答について，アクターが多様化しながらも政治エリートと経済エリートの協調関係はより強固なものとなっており，それは一党支配の強化につながり，共産党の目論見は成功しているというのが筆者の評価である。しかし協調関係の背後にある相互の利益は個人的なものであり，その上に立つ関係は脆弱である。さらに今後「弱者」アクターが変容過程でアクターとして機能するようになると，既存の政治エリートと経済エリートの協調関係は異なる国家と社会の関係が出現する可能性がある。それは既存の関係に取って代わるのではなく，多元化である。しかしこのような変容は一党支配の弱体化につながる。なぜならば「弱者」がアクターとなるイシューは一党支配に抵触する内容のものが多く，またアクターとして真に機能するには単なる制度改革だけではなく，政治参加など民主化を伴う政治改革が必要になってくるからだ。そのため一党支配の弱体化をもたらす変容を共産党が進めることはないだろう。しかし，一党支配を強化するために政治エリートと経済エリートとの協調関係に重点を置きすぎると「弱者」アクターの動きは拡大してくるだろう。どのようにバランスをとって統治を安定させるか，共産党の模索はこれかも続く。

（ささき　ともひろ・アジア経済研究所）

**【参考文献】**

《日本語》

海老原毅（2005），「中国のWTO加盟をめぐる対外政策過程―日中二国間協議を事例として―」佐々木編（2005）所収。

大西康雄（2005），「物流政策をめぐるアクターと相互関係」佐々木編（2005），所収

――――編（2003），『中国新指導部の船出―第十六回党大会の成果と展望』日本貿易振興会アジア経済研究所

---

3) 例えば興梠は民主化なき改革が様々な問題に対する根本的解決にならないことを一貫して述べている（興梠 2005）。

4) 例えば唐亮が分析した情報公開の拡大も民主化の手段というよりも，統治安定の手段である（唐亮 2005）。

興梠一郎（2005），『中国激流―13 億のゆくえ』岩波書店
佐々木智弘（2001），『北京からの熱点追踪』日本貿易振興会アジア経済研究所。
――――（2003），「江沢民から胡錦濤へ，そして共産党変容の始まり」大西編（2003），所収。
――――（2005），「電気通信業をめぐる政府と企業―固定キャリアの移動電話市場参入（1999～2003 年）を事例として―」佐々木編（2005），所収。
――――編（2005），『現代中国の政治変容―構想的変化とアクターの多様化』日本貿易振興機構アジア経済研究所。
――――編（2007），『「中国の政治的安定性の課題」研究会中間成果報告』日本貿易振興機構アジア経済研究所。
田原史起（2005），「中国村落政治のアクター分析―道路建設と村有企業設立を事例として―」佐々木編（2005），所収。
唐亮（2005），「情報公開の推進過程」佐々木編（2005），所収。
中村則弘（2005），『台頭する私営企業主と変動する中国社会』ミネルヴァ書房。
星野昌裕（2005），「少数民族の在外運動組織」佐々木編（2005），所収。
渡辺剛（2005），「都市における社会側政治アクターとその行動の諸類型」佐々木編（2005），所収。

《中国語》
陸学芸（2002），『当代中国社会階層研究報告』北京：社会科学文献出版社

《英語》
Tsai, Kellee S.(2005), “Capitalists without a class: political diversity among private entrepreneurs in china,” *Comparative Political Studies*, Vol.38 No.9, November 2005.